

名古屋港管理組合公報

平成21年10月1日

(木曜日)

第444号

目次

公 告

○港湾隣接地域の変更に伴う公聴会の開催	1
○名古屋港審議会委員の任免	12

公 告

名古屋港管理組合公告

港湾法（昭和25年法律第218号）第37条の2第2項の規定に基づき、港湾隣接地域を変更するため次により公聴会を開催します。

平成21年10月1日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 河村 たかし

- 1 日時
平成21年10月9日 午後3時00分
- 2 場所
名古屋港湾会館 第5会議室
- 3 指定しようとする地域

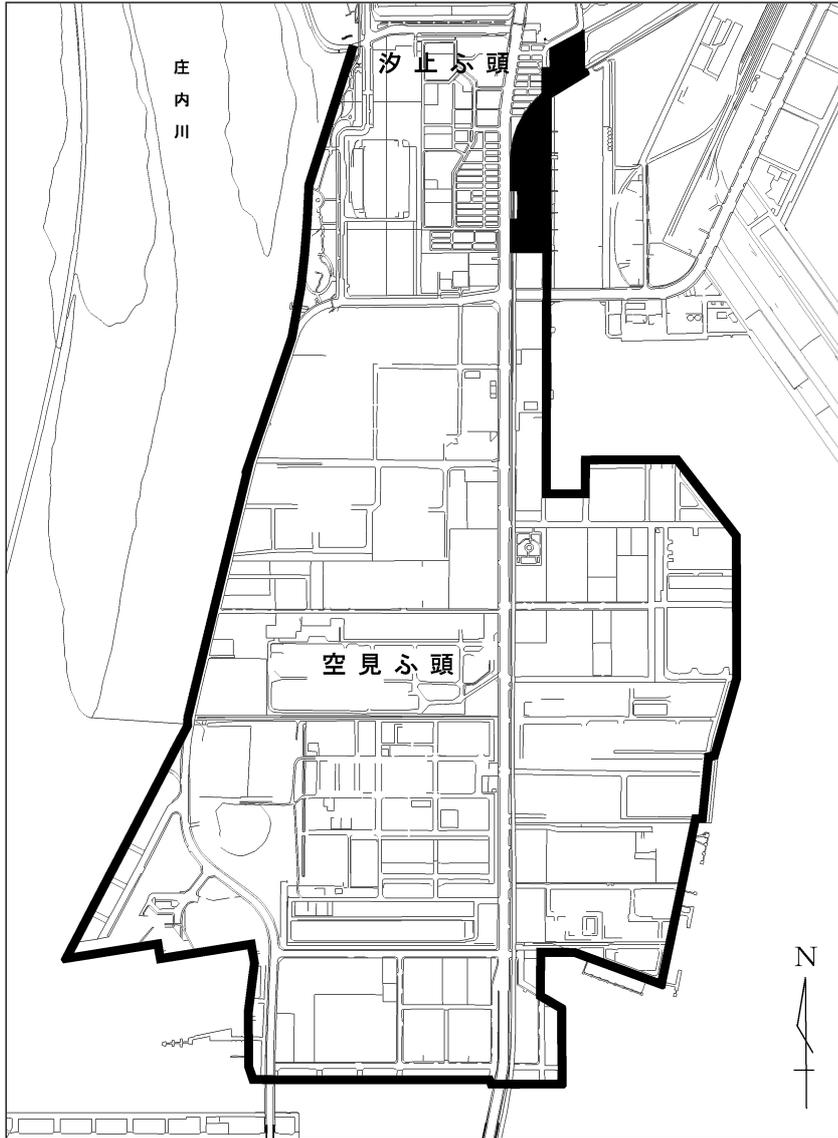
(1) 空見・汐止ふ頭地区

次の各地番の地先港湾区域に隣接する指定地域概要図に示す地域

港区

野跡四丁目11番地、7番地の1、9番地、10番地、汐止町5番地の1、13番地の2、14番地、12番地の3、12番地の5、12番地の6、12番地の4、空見町5番地の8、5番地の10、1番地の24、9番地の1、1番地の26、1番地の4、1番地の22、1番地の23、1番地の25、41番地、40番地の2、9番地の2、5番地の9、1番地の21、39番地の2、38番地、39番地の1、37番地の2、37番地の3、37番地の1、34番地、9番地の3、5番地の1、1番地の8、28番地、32番地の3、32番地の4、33番地の1、31番地の1、31番地の2、27番地、29番地、30番地、36番地、35番地、8番地、10番地及び同番地の地先、汐止町2番地、8番地の1、9番地の2、野跡二丁目3番地及び同番地の地先、4番地、2番地、1番地及び同番地の地先、稲永三丁目地先

指定地域概要図（空見・汐止ふ頭地区）



備考

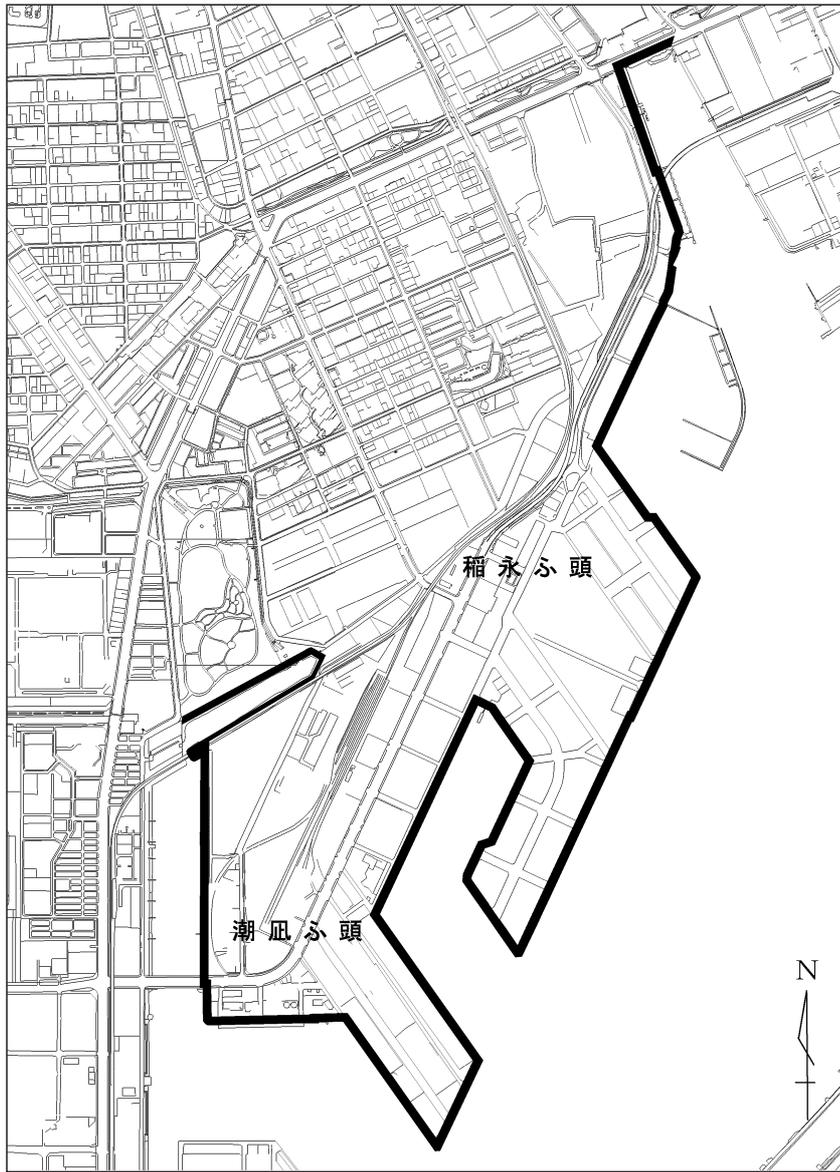
- 1 指定地域は、黒塗りにより示す部分です。
- 2 指定地域の詳細図は、名古屋港管理組合企画調整室計画担当において縦覧に供します。

(2) 稲永・潮風ふ頭地区

次の各地番の地先港湾区域に隣接する指定地域概要図に示す地域
港区

稲永三丁目地先、稲永新田字ち321、字り370、稲永三丁目904番地、潮風町18番地、61番地、及び同番地の地先、1番地の3、25番地、62番地、60番地、30番地、54番地、1番地の2、74番地、73番地、70番地、75番地、72番地、76番地、71番地、68番地、59番地、58番地、67番地、77番地、69番地、63番地、65番地、稲永新田字か地先、一州町89番地、87番地、90番地、83番地、84番地、85番地、86番地の1及び同番地の地先、十一屋町地先、築三町3丁目16番地の1及び同番地の地先

指定地域概要図（稲永・潮凧ふ頭地区）



備考

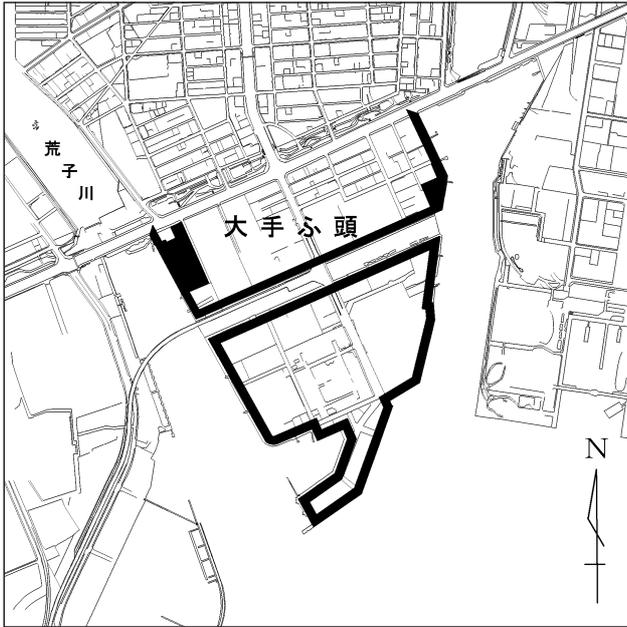
- 1 指定地域は、黒塗りにより示す部分です。
- 2 指定地域の詳細図は、名古屋港管理組合企画調整室計画担当において縦覧に供します。

(3) 大手ふ頭地区

次の各地番の地先港湾区域に隣接する指定地域概要図に示す地域
港区

築三町3丁目16番地の1及び同番地の地先、16番地、8番地の3、10番地の3、11番地の3、8番地、8番地の4、13番地の1、12番地、16番地の7、16番地の9、16番地の3、5番地、4番地の2、4番地、2番地の1及び同番地の地先、築三町2丁目88番地、87番地、41番地、39番地、築三町1丁目36番地、36番地の3、17番地、15番地、35番地、14番地、12番地、10番地、9番地の2、36番地の2、8番地、7番地の2、6番地の12、6番地の11、6番地の6、6番地の5、5番地の2、5番地、4番地、1番地の3、1番地、36番地の1及び同番地の地先、築地町13番地の1、8番地、8番地の2、8番地の6、8番地の3、8番地の5、9番地、10番地、11番地の2、11番地、11番地の1、14番地、17番地、15番地及び同番地の地先、16番地、3番地、13番地の3、2番地の1、1番地の2、1番地、7番地の3、7番地の5、7番地の2

指定地域概要図（大手ふ頭地区）



備考

- 1 指定地域は、黒塗りにより示す部分です。
- 2 指定地域の詳細図は、名古屋港管理組合企画調整室計画担当において縦覧に供します。

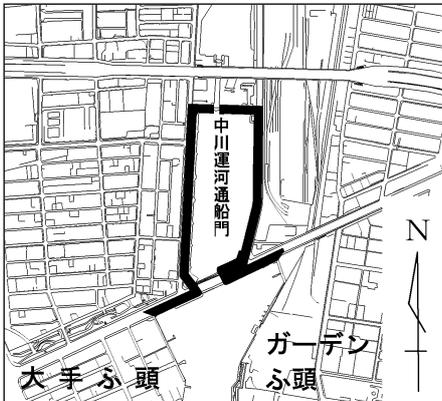
(4) 中川口地区

次の各地番の地先港湾区域に隣接する指定地域概要図に示す地域

港区

築三町1丁目地先、熱田前新田字中川西272の3及び同番地の地先、中川本町7丁目地先、同町6丁目地先、同町5丁目地先、熱田前新田字中川東地先、西倉町地先

指定地域概要図（中川口地区）



備考

- 1 指定地域は、黒塗りにより示す部分です。
- 2 指定地域の詳細図は、名古屋港管理組合企画調整室計画担当において縦覧に供します。

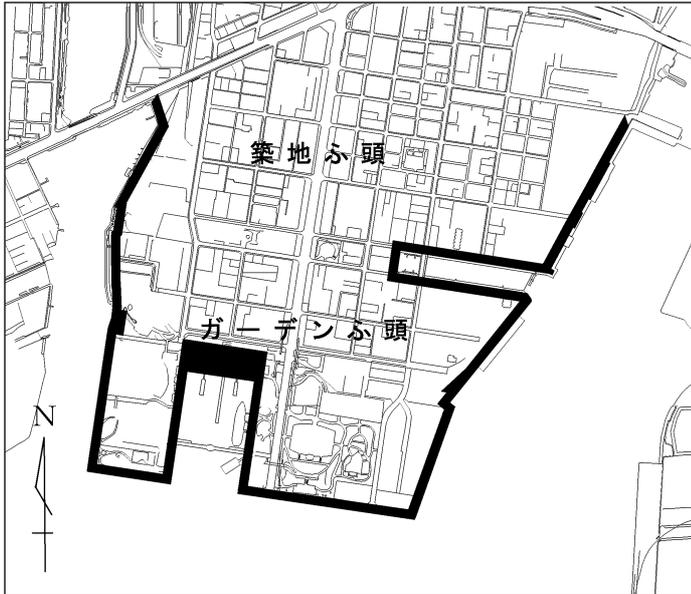
(5) ガーデンふ頭地区

次の各地番の地先港湾区域に隣接する指定地域概要図に示す地域

港区

西倉町103番地及び同番地の地先、102番地の1、104番地、107番地、110番地、111番地、125番地、126番地及び同番地の地先、港町110番地、106番地及び同番地の地先、109番地の1、109番地の2、103番地の1及び同番地の地先、105番地、108番地、104番地、101番地及び同番地の地先、入船一丁目6番地、201番地、7番地、101番地、5番地、112番地、111番地、110番地、109番地、108番地、4番地、401番地、402番地の1、402番地の2、453番地、501番地、3番地、2番地、1番地、名港二丁目315番地、314番地、313番地、312番地、311番地、310番地、19番地、千鳥二丁目909番地、908番地、907番地、906番地、905番地、5番地、418番地、417番地、416番地、415番地、412番地、4番地、411番地、404番地、410番地、406番地、405番地、401番地、101番地

指定地域概要図（ガーデンふ頭地区）



備考

- 1 指定地域は、黒塗りにより示す部分です。
- 2 指定地域の詳細図は、名古屋港管理組合企画調整室計画担当において縦覧に供します。

(6) 堀川口地区

次の各地番の地先港湾区域に隣接する指定地域概要図に示す地域
港区

千鳥二丁目4番地及び同番地の地先、101番地、3番地、1番地、東築地町1番地の5及び同番地の地先

指定地域概要図（堀川口地区）



備考

- 1 指定地域は、黒塗りにより示す部分です。
- 2 指定地域の詳細図は、名古屋港管理組合企画調整室計画担当において縦覧に供します。

(7) 築地東ふ頭地区

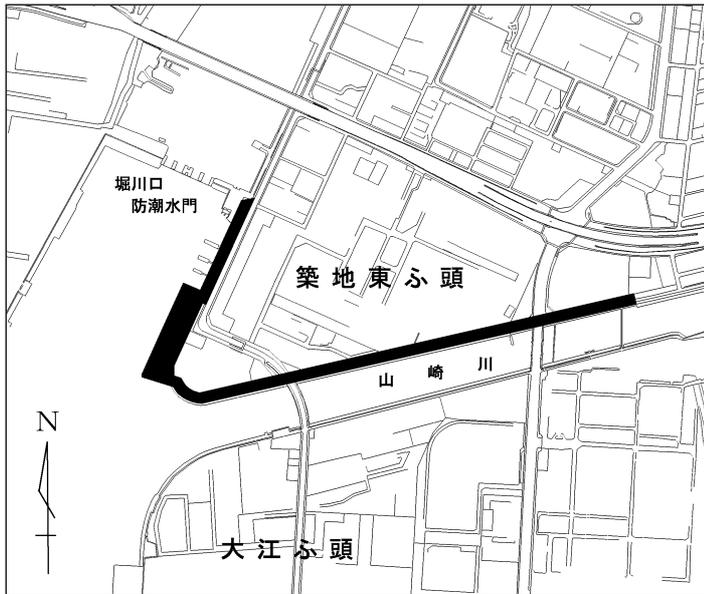
次の各地番の地先港湾区域に隣接する指定地域概要図に示す地域
港区

東築地町1番地の5及び同番地の地先、28番地の1、28番地の2、27番地、26番地、26番地の2、25番地の3、25番地の2、25番地の7、25番地、25番地の4、25番地の5、25番地の6、10番地の7、竜宮町21番地及び同番地の地先、3番地の23、3番地の14、3番地の25、3番地の13、3番地の28、22番地の5、22番地の8

南区

豊田町字汐遊地先、3752の110、3752の127、3752の126

指定地域概要図（築地東ふ頭地区）



備考

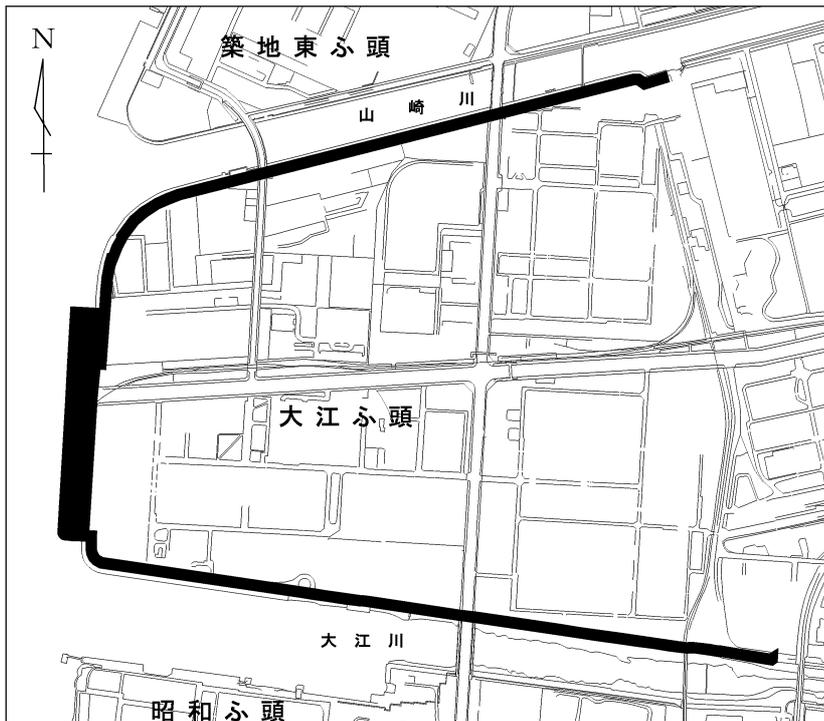
- 1 指定地域は、黒塗りにより示す部分です。
- 2 指定地域の詳細図は、名古屋港管理組合企画調整室計画担当において縦覧に供します。

(8) 大江ふ頭地区

次の各地番の地先港湾区域に隣接する指定地域概要図に示す地域
港区

大江町22番地及び同番地の地先、24番地、9番地の33、9番地の1、9番地の2、6番地の28、6番地の6及び同番地の地先、3番地の6、3番地の7、3番地の8、3番地の10、3番地の5、3番地の11、3番地の2、3番地の3、1番地の1及び同番地の地先、1番地の5、1番地の6、2番地の13、2番地の12、2番地の11、2番地の10、2番地の9、2番地の8、2番地の15及び同番地の地先、2番地の16、7番地の15、7番地の2、7番地の18、10番地の2、10番地の30、10番地の5及び同番地の地先、10番地の26、10番地の17、16番地の3、16番地の2、17番地、13番地の10、13番地の9、13番地の1、13番地の11、13番地の12、15番地の2、12番地の5、12番地の9、12番地の8、12番地の7、本星崎町字南3998の21、3998の28、3998の20

指定地域概要図（大江ふ頭地区）



備考

- 1 指定地域は、黒塗りにより示す部分です。
- 2 指定地域の詳細図は、名古屋港管理組合企画調整室計画担当において縦覧に供します。

(9) 昭和ふ頭地区

次の各地番の地先港湾区域に隣接する指定地域概要図に示す地域
港区

昭和町43番地の2、43番地の1、39番地の2、25番地、26番地の1、19番地の13、19番地の12、19番地の20、19番地の22、19番地の1、19番地の2、19番地の37、19番地の30、39番地の1、38番地の1、38番地の2、14番地の26、14番地の2、14番地の1、14番地の24、4番地の2、27番地、3番地、28番地、30番地の8、2番地、30番地の3、1番地の1、1番地の2、5番地、29番地、6番地、31番地、10番地の1、10番地の2、10番地の3、32番地、11番地の1

指定地域概要図（昭和ふ頭地区）



備考

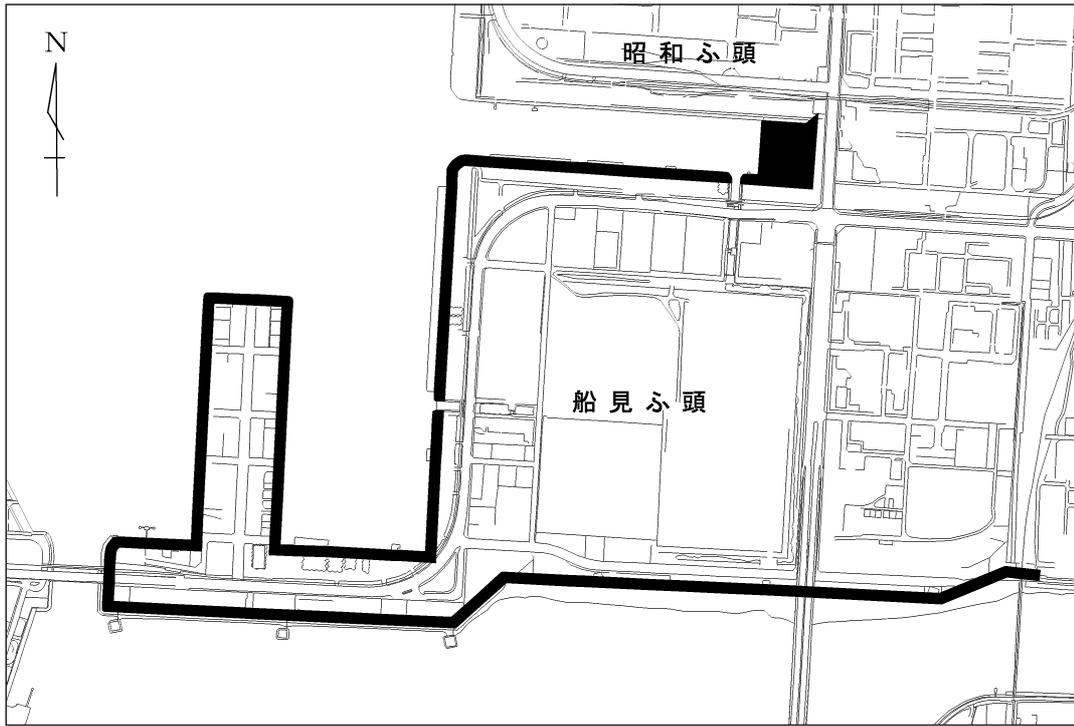
- 1 指定地域は、黒塗りにより示す部分です。
- 2 指定地域の詳細図は、名古屋港管理組合企画調整室計画担当において縦覧に供します。

(10) 船見ふ頭地区

次の各地番の地先港湾区域に隣接する指定地域概要図に示す地域
港区

昭和町38番地の2、11番地の1、船見町59番地、5番地の8、5番地の7、8番地の2、9番地、15番地の1、18番地、32番地の1、19番地、20番地、21番地、22番地、23番地、24番地の3、35番地、36番地、37番地、41番地、42番地、43番地、32番地の5、54番地、45番地の3、51番地、52番地、53番地の1、45番地の4、55番地の3、57番地の2、57番地の1及び同番地の地先、58番地、49番地、56番地の1及び同番地の地先、56番地の2、55番地の5、45番地の1、44番地の1、4番地の1、34番地の17、4番地の4、34番地の16、34番地の1、34番地の19、1番地の136、1番地の99、4番地の3、2番地の1、1番地の100

指定地域概要図（船見ふ頭地区）



備考

- 1 指定地域は、黒塗りにより示す部分です。
- 2 指定地域の詳細図は、名古屋港管理組合企画調整室計画担当において縦覧に供します。

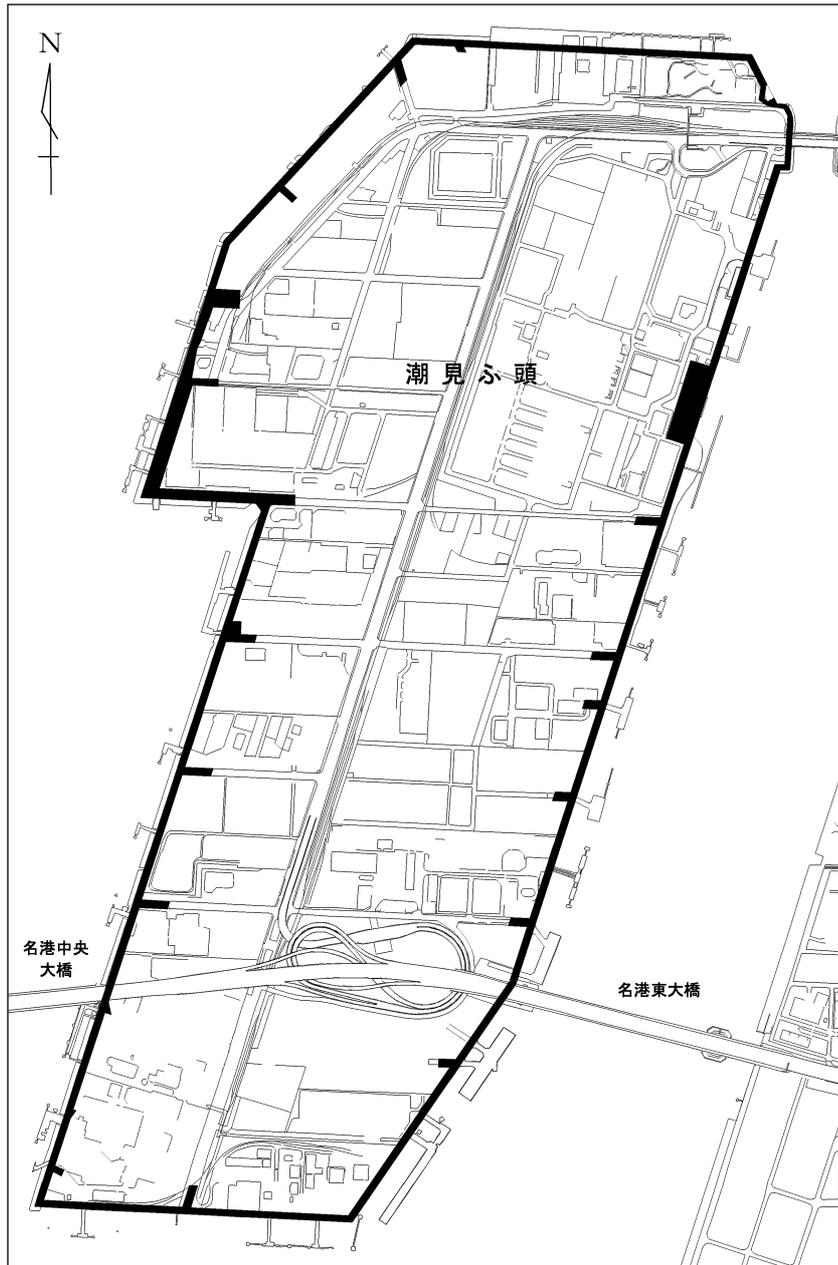
(ii) 潮見ふ頭地区

次の各地番の地先港湾区域に隣接する指定地域概要図に示す地域

港区

潮見町1番地及び同番地の地先、1番地の5、20番地、20番地の1、2番地、50番地、53番地、52番地、51番地、49番地、48番地の2、48番地の1、47番地、46番地、45番地、43番地、43番地の2、43番地の1、42番地、30番地の1及び同番地の地先、31番地の1及び同番地の地先、32番地、33番地、34番地、37番地の36、37番地の35、37番地の37、37番地の32、37番地の23、37番地の65、37番地の99、37番地の98、37番地の25、37番地の26、37番地の46、37番地の52、37番地の47、37番地の28、37番地の57、37番地の70、37番地の33、37番地の79、37番地の73、37番地の74、37番地の76、37番地の77、37番地の78、37番地の31、37番地の18、37番地の20、37番地の19、37番地の17、37番地の16、37番地の2、37番地の15、37番地の83、37番地の88、37番地の13、37番地の12、37番地の11、37番地の10、37番地の81、37番地の8、37番地の7、37番地の6、37番地の5、37番地の4、37番地の3、37番地、38番地及び同番地の地先、37番地の1、40番地

指定地域概要図（潮見ふ頭地区）



備考

- 1 指定地域は、黒塗りにより示す部分です。
- 2 指定地域の詳細図は、名古屋港管理組合企画調整室計画担当において縦覧に供します。

(12) 堀川地区

次の各地番の地先港湾区域に隣接する幅員9mの陸域
港区

千鳥一丁目、佐倉町、千年三丁目、千年二丁目、木場町、東築地町

熱田区

千年二丁目、千年一丁目、一番一丁目、熱田西町、川並町

木之免町、大瀬子町、神戸町、内田町

南区

明治一丁目、三条一丁目

(13) 新堀川地区

次の各地番の地先港湾区域に隣接する幅員7mの陸域

熱田区

伝馬二丁目、伝馬三丁目、新宮坂町、花表町、三本松町、六野二丁目、六野一丁目、池内町、桜田町

中区

金山五丁目、平和二丁目、大井町、富士見町、上前津二丁目、大須四丁目、千代田一丁目、千代田二丁目、千代田三丁目、千代田四丁目

昭和区

福江一丁目、福江二丁目、福江三丁目、高辻町

瑞穂区

須田町、二野町、牛巻町、新開町、桃園町、浮島町

南区

内田橋二丁目、内田橋一丁目

(4) 中川運河地区

次の各地番の地先港湾区域に隣接する幅員9mの陸域

港区

中川本町5丁目地先、同町4丁目地先、同町3丁目地先、同町2丁目地先、同町1丁目地先、金船町4丁目地先、同町3丁目地先、同町2丁目地先、同町1丁目地先、新船町4丁目地先、同町3丁目地先、同町2丁目地先、同町1丁目地先、新川町1丁目地先、同町2丁目地先、同町3丁目地先、同町4丁目地先、津金二丁目地先、金川町地先、河口町地先、熱田前新田字西ノ組、熱田前新田字中川東地先

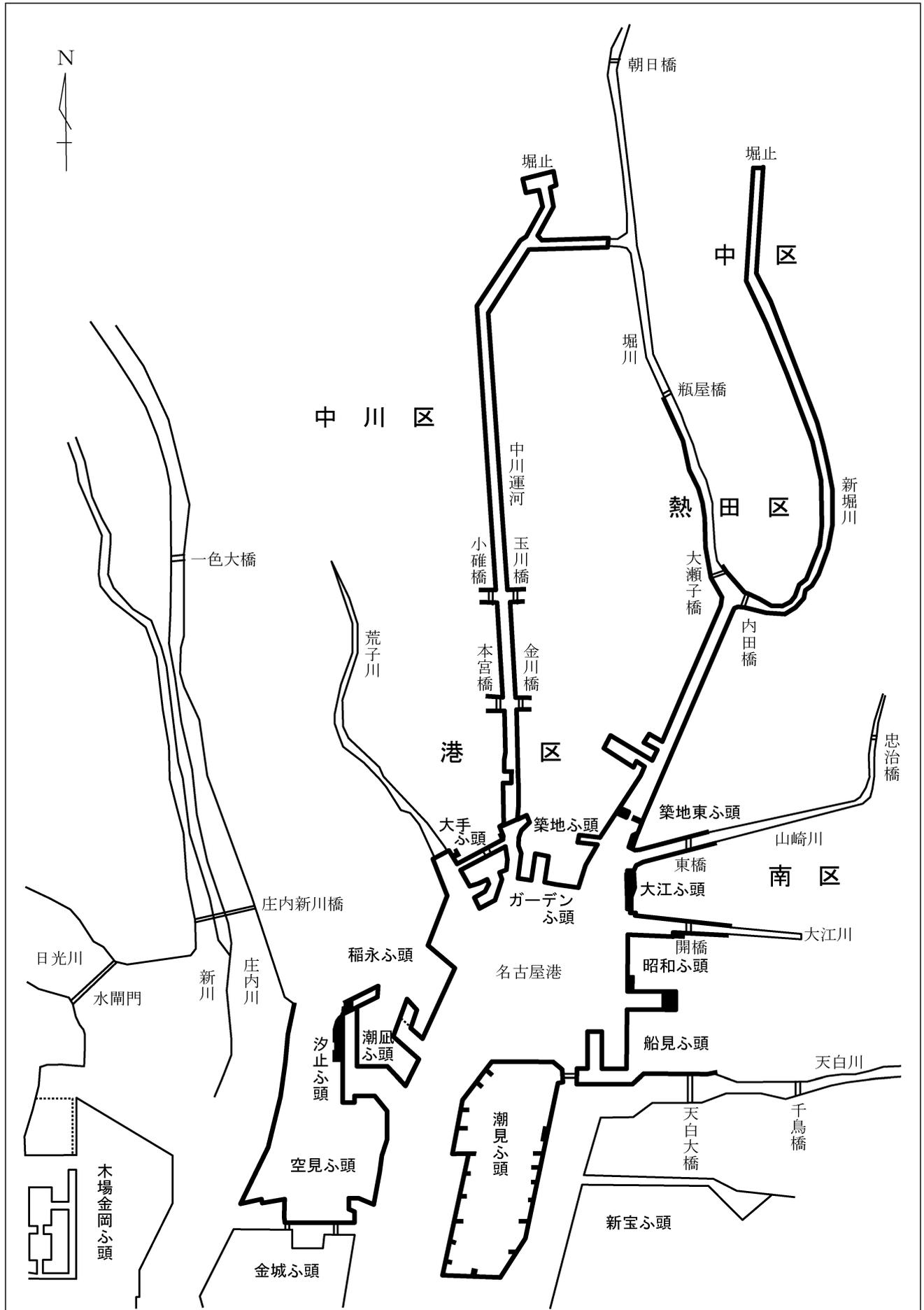
中川区

玉船町4丁目地先、同町3丁目地先、同町2丁目地先、同町1丁目地先、福船町5丁目地先、同町4丁目地先、同町3丁目地先、同町2丁目地先、同町1丁目地先、清船町5丁目地先、同町4丁目地先、同町3丁目地先、同町2丁目地先、同町1丁目地先、富船町5丁目地先、同町4丁目地先、同町3丁目地先、同町2丁目地先、同町1丁目地先、中京南通2丁目地先、同町1丁目地先、舟戸町地先、月島町地先、運河町地先、705番地の3、709番地の2、710番地の5、710番地の2、運河町710番地の3、711番地の1、711番地の2、706番地の2、705番地の2、701番地の4、701番地の2、702番地の2、703番地の3、704番地の2、704番地の1、西日置町10丁目地先、広住町地先、柳堀町地先、露橋町字北ノ脇13-23、13-24、西日置二丁目地先、山王一丁目901番地の2、21番地、18番地、909番地、17番地、露橋町字北ノ脇13番地の21、13番地の20、露橋一丁目地先、横堀町1丁目地先、広川町1丁目地先、同町2丁目地先、同町3丁目地先、同町4丁目地先、同町5丁目地先、富川町1丁目地先、同町2丁目地先、同町3丁目地先、同町4丁目地先、同町5丁目地先、清川町1丁目地先、同町2丁目地先、同町3丁目地先、同町4丁目地先、同町5丁目地先、同町6丁目地先、福川町1丁目地先、同町2丁目地先、同町3丁目地先、同町4丁目地先、同町5丁目地先、玉川町1丁目地先、同町2丁目地先、同町3丁目地先、同町4丁目地先

中村区

運河町720番地の2、719番地の1、718番地の2、717番地の3、739番地の2、739番地の1、740番地の1、717番地の1、716番地の3、726番地の1

指定概要図（全域）



備考

- 1 指定地域は、黒塗りにより示す部分です。
- 2 指定地域の詳細図は、名古屋港管理組合企画調整室計画担当において縦覧に供します。

審議会事項

名古屋港審議会委員の委嘱を、下記の者は解かれた。

小尾正臣 (7月22日)

佐藤直良 (8月6日)

中田徹 (8月6日)

河村たかし (9月7日)

名古屋港審議会委員に、下記の者が委嘱された。

原信造 (8月28日)

神田真秋 (9月8日)

鶴田利恵 (9月8日)

伊藤松博 (9月10日)

発行所 名古屋市港区入船一丁目8番21号

名古屋港管理組合